

業務中の怪我・腰痛・うつ病・通勤災害等 労災請求時の実務のポイントを一挙解説！ 労災保険実務セミナー

労災保険の業務災害新規受給者数は年間54万人を超えており、業種を問わず労働災害は非常に身近なものとなっています。しかし、労災保険の請求手続きは難しいものも多く、企業の労務担当者は労災保険の基本的な仕組み、請求書作成方法等「**労災保険実務の基礎知識**」を予め身に付けておく必要があります。

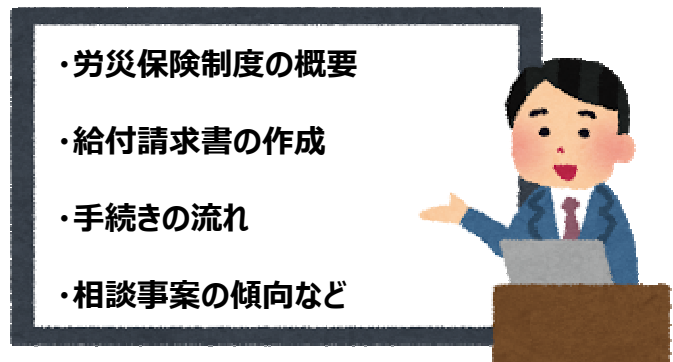
特に、労災保険の適用対象者、誤って健康保険を使用した場合や交通事故など第三者行為災害時の対処など、実務を行う上で知っておかなくてはならないことが数多くあります。

そこで当協会では、労災保険の実務、さらには監督署にも問い合わせが多い、精神障害や腰痛等の業務上外の判断及び各種事案への具体的対応に関する「**労災保険実務セミナー**」を開催いたします。ぜひともご参加いただきますようご案内申し上げます。

これって労災？手続きの流れは？



業務災害
通勤災害
保険給付
交通事故
腰痛
過労死
精神障害
(うつ病)



- ・労災保険制度の概要
- ・給付請求書の作成
- ・手続きの流れ
- ・相談事案の傾向など

日時 平成30年1月30日(火) 午後1時30分～午後4時30分

会場 名古屋栄ビルディング 12階「大会議室」名古屋市東区武平町5-1(栄駅徒歩2分)

内容 「これって労災？労災保険実務問答(給付請求・手続方法)」

一般社団法人 名北労働基準協会 元保険事務課長 木下 隆夫 氏
ホワイト企業推進本部 本部長 社会保険労務士受験対策講座 労災法講師 石田 和彦 氏



「労災保険請求・相談事案の最近の傾向」

名古屋北労働基準監督署 副署長 平賀 富士夫 氏



資料代 図書 「ひと目でわかる労災保険給付の実務(三信図書)」他

3,080円
(消費税を含む)

労災保険の給付に関する諸手続きについて要点の解説、全様式の解説と手続きの経路図解及び記載例が掲載された、実務担当必携テキスト



主催：一般社団法人 名北労働基準協会 **後援**：名古屋北労働基準監督署

申込要領

申込書を予めファックスのうえ、開催日の
14日前までに資料代を銀行振込くださ
い。

また、受講票は開催日の7日前まで
お送りいたします。

(一社) 名北労働基準協会 総合受付

〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1

電話 (052) 961-1666

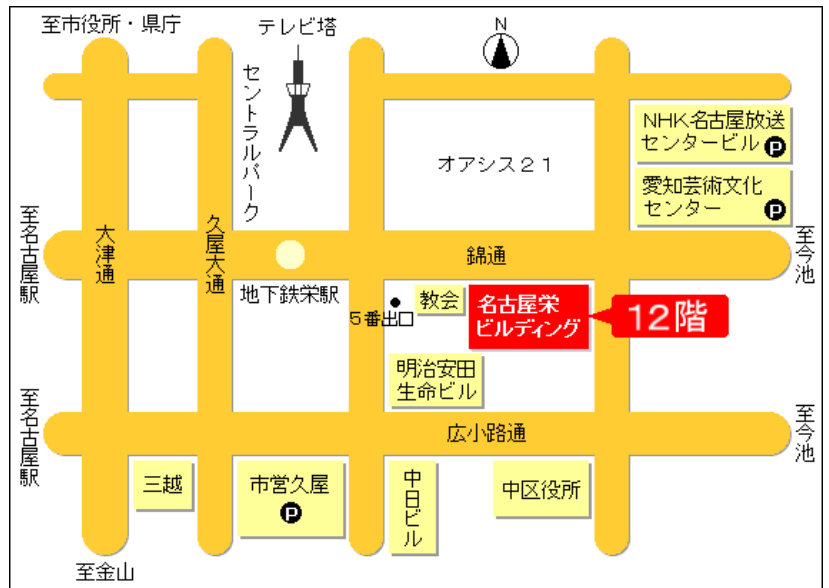
FAX (052) 962-1670

振込先 三菱東京UFJ銀行黒川支店

普通預金 NO. 2036133

一般社団法人 名北労働基準協会

労務管理教育会計



公共交通機関

「地下鉄」東山線または名城線
栄駅下車（5番出口）徒歩2分

講習当日の午前9時30分より同じ会場にて、時間外・休日労働協定の締結届出、割増賃金の支払い等に関する法規定の内容と留意点に関する「適正な時間外・休日労働実施のための説明会（無料）」を開催いたします。詳しくは同封のご案内をご覧ください。

労災保険実務セミナー 申込書

事業場名				TEL	()	—
				FAX	()	—
事業内容				労働者数		
所在地	〒					
ご出席者	参加番号※	職名	氏名	通信欄		

会員番号※					
-------	--	--	--	--	--

※参加番号 ご記入は不要です。

※会員番号 郵送にてご案内の場合は、ご送付した封筒表面の番号をご記入ください。

※その他 この受講申込書でご提供いただいた個人情報、今回お申し込みいただいたセミナーの受講者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。